

校正体系保証書

弊社の商品（測定機器及び試験機器）は、以下のように国家計量標準へのトレーサビリティ体系を確立していることを証明致します。

記

弊社は、計量法トレーサビリティ制度（JCSS^{※1}）の登録事業者を有しており^{※2}、校正業務には 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 計量標準総合センター（NMIJ/AIST^{※3}）が保有する国家計量標準につながる標準器を使用しております。したがって、弊社が発行する JCSS 標章付き校正証明書に記載の校正結果は、国家計量標準へのトレーサビリティが確保されています。

また、弊社の生産、検査、校正サービス部門においても、JCSS 登録事業者によって校正された標準器にトレーサブルな標準器を使用して商品（測定機器）の検査・校正を実施しており、その校正結果の国家計量標準へのトレーサビリティを確保しております。

JCSS の認定機関であります 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 認定センター（IAJapan/NITE^{※4}）は、国際試験所認定協力機構（ILAC^{※5}）及びアジア太平洋認定協力機構（APAC^{※6}）に署名しておりますため、弊社が発行する JCSS 標章付き校正証明書は、ILAC 及び APAC に署名している国・経済地域において有効となります。

※1) Japan Calibration Service System を示す略称であり、JCSS 登録事業者は、ISO/IEC 17025 の要求事項に適合しております。

※2) 弊社における JCSS 登録事業者は、以下の 6 部門です。

- ・計量標準室 計量標準キャリブレーション課
- ・宮崎工場
- ・宇都宮キャリブレーションセンタ
- ・川崎キャリブレーションセンタ
- ・広島キャリブレーションセンタ
- ・テクノサービス事業本部

※3) National Metrology Institute of Japan / National Institute of Advanced Industrial Science and Technology

※4) International Accreditation Japan / National Institute of Technology and Evaluation

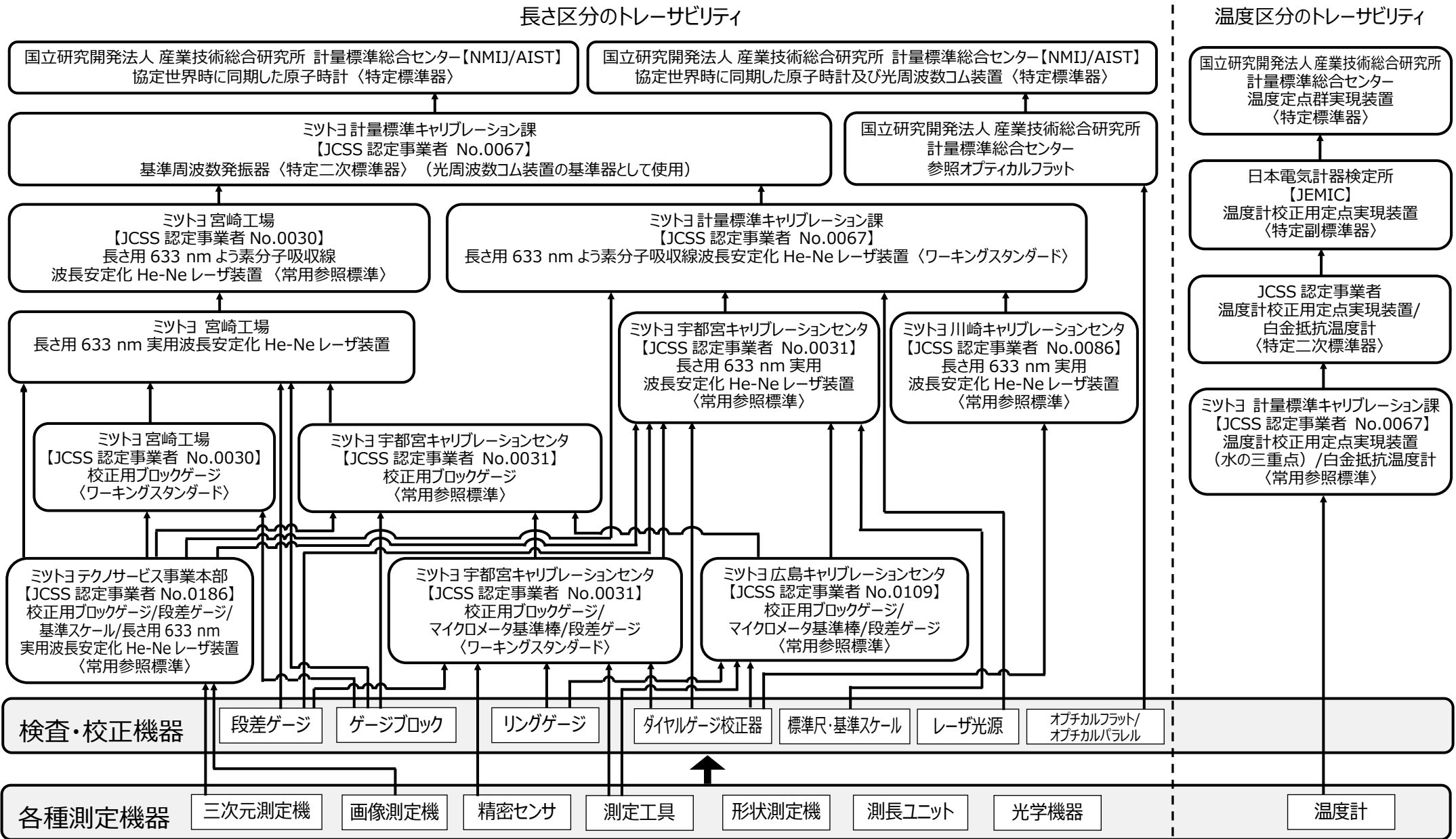
※5) International Laboratory Accreditation Cooperation

※6) Asia Pacific Accreditation Cooperation

以上

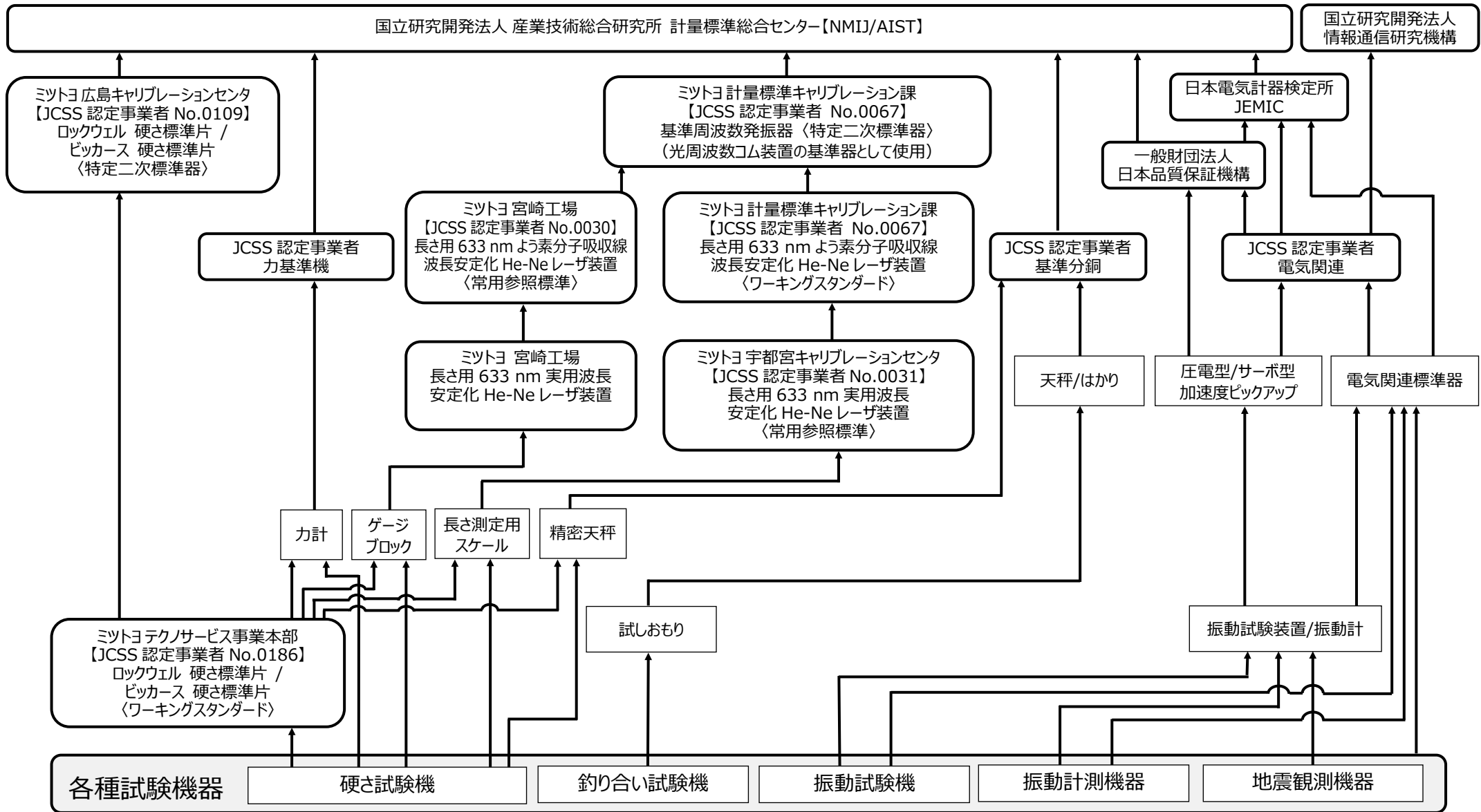
2020-07-22 現在

ミットヨ商品のトレーサビリティ体系 - 全体概要 -



◆ この体系図はミットヨ製品の一部について、トレーサビリティの概略を示したものであり、個々の製品の詳細な体系図については、個別に発行しています。

試験・計測機器類のトレーサビリティ



◆ この体系図はミットヨ製品の一部について、トレーサビリティの概略を示したものであり、個々の製品の詳細な体系図については、個別に発行しています。

JCSS 登録証

- (1) 計量標準キャリブレーション課
- (2) 宮崎工場
- (3) 宇都宮キャリブレーションセンター
- (4) 川崎キャリブレーションセンター
- (5) 広島キャリブレーションセンター
- (6) テクノサービス事業本部

(1)

20190903 計量法第143条
平成30年4月15日

JCSS

登録証



株式会社ミットヨ 殿

計量法第143条第1項の規定に基づく校正事業者として登録します。

登録番号 0067
事業所の名称 株式会社ミットヨ
計量標準室 計量標準キャリブレーション課

所在地 茨城県つくば市上横場430番1
登録に係る区分 長さ、温度（詳細は別紙の通り）
登録の有効期限 2024年 4月14日

2020年4月15日
独立行政法人製品評価技術基盤機構
理事長 辰巳

(2)

平成30-11-13 計量法第143条
平成30年6月21日

JCSS



登録証

株式会社ミットヨ 殿

計量法第143条第1項の規定に基づく校正事業者として登録します。

登録番号 0030
事業所の名称 株式会社ミットヨ 宮崎工場
所在地 宮崎県宮崎市田野町甲10652番地1
登録に係る区分 長さ
（詳細は別紙のとおり）
登録の有効期限 平成34年6月20日

平成30年6月21日
独立行政法人製品評価技術基盤機構
理事長 辰巳

(3)

20192026 計量法第143条
平成31年3月28日

JCSS



登録証

株式会社ミットヨ 殿

計量法第143条第1項の規定に基づく校正事業者として登録します。

登録番号 0031
事業所の名称 株式会社ミットヨ テクノサービス事業本部
宇都宮キャリブレーションセンター
所在地 栃木県宇都宮市下栗町2200番地1
登録に係る区分 長さ
（詳細は別紙のとおり）
登録の有効期限 平成32（2020）年12月7日

平成31年3月28日
独立行政法人製品評価技術基盤機構
理事長 辰巳

(4)

20200604 計量法第143条
2020年7月8日

JCSS

登録証



株式会社ミットヨ 殿

計量法第143条第1項の規定に基づく校正事業者として登録します。

登録番号 0086
事業所の名称 株式会社ミットヨ
テクノサービス事業本部
川崎キャリブレーションセンター

所在地 神奈川県川崎市高津区坂戸一丁目20番地1号
登録に係る区分 長さ
（詳細は別紙のとおり）
登録の有効期限 2024年2月3日

2020年7月8日
独立行政法人製品評価技術基盤機構
理事長 辰巳

(5)

平成30-12-13 計量法第143条
令和元年6月7日

JCSS

登録証



株式会社ミットヨ 殿

計量法第143条第1項の規定に基づく校正事業者として登録します。

登録番号 0109
事業所の名称 株式会社ミットヨ テクノサービス事業本部
広島キャリブレーションセンター

所在地 広島県呉市郷原町一ノ松光山10626番62
登録に係る区分 長さ、硬さ（詳細は別紙のとおり）
登録の有効期限 令和5年6月6日

令和元年6月7日
独立行政法人製品評価技術基盤機構
理事長 辰巳

(6)

平成30-02-23 計量法第143条
平成31年3月22日

JCSS

登録証



株式会社ミットヨ 殿

計量法第143条第1項の規定に基づく校正事業者として登録します。

登録番号 0186
事業所の名称 株式会社ミットヨ
テクノサービス事業本部

所在地 栃木県宇都宮市平松本町796番地1号
登録に係る区分 長さ、硬さ
（詳細は別紙の通り）
登録の有効期限 平成35（2023）年3月21日

平成31年3月22日
独立行政法人製品評価技術基盤機構
理事長 辰巳

JCSS 登録の範囲と校正の不確かさ

(ミットヨ JCSS 登録事業者 登録証付属書-内容集約)

◆登録に係る区分：長さ

L = 測定長さ (mm)

	校正手法の 区分の呼称	種類	校正対象/商品	校正範囲	校正測定能力 ^{注1} (信頼の水準約 95 %)	
1	波長計量器	633 nm 領域の波長/532 nm 領域の波長			1.1×10^{-13}	
2	一次元寸法測定器	ブロックゲージ (光波干渉測定)	ゲージブロック	0.1 mm 以上 100 mm 以下	0.020 μm	
3				100 mm 超 250 mm 以下	$(0.010+0.00010 \cdot L)$ μm	
				250 mm 超 1000 mm 以下	$(0.020+0.00020 \cdot L)$ μm	
4		ブロックゲージ (比較測定)	ゲージブロック	0.1 mm 以上 100 mm 以下	0.06 μm	
				100 mm 超 1000 mm 以下	$(0.04+0.00043 \cdot L)$ μm	
5		各種長さ測定用校正器で 測定面が平面であるもの (光波干渉測定)	チェックマスタ キャリパチェッカ 内側マイクロチェッカ	2100 mm 以下		$(0.18+0.38 \cdot L/1000)$ μm
6						
7						
8		各種長さ測定用校正器で 測定面が平面であるもの (比較測定)	デプスマイクロチェッカ ハイトマスタ 円筒端面ゲージ マイクロメータ基準棒	1 mm 以下	0.5 mm 以上 300 mm 以下 1000 mm 以下 25 mm 以上 500 mm 以下 25 mm 以上 1000 mm 以下	$(0.5+L/1000)$ μm $(0.4+L/1000)$ μm
9						
10						
11						
12		標準尺	標準尺	標準尺	350 mm 以下	$(0.10+0.12 \cdot L/1000)$ μm
13					350 mm 超 1000 mm 以下	$(0.06+0.25 \cdot L/1000)$ μm
14	基準スケール 校正用チャート				パターンサイズ：0.2~4 mm	0.11 μm
15	リングゲージ	セットリング	6 mm 以上 80 mm 以下 80 mm 超 120 mm 以下	0.7 μm 0.8 μm		
16	ダイヤルゲージ校正器	キャリブレーションテスタ インジケータ検査機	5 mm 以下	0.10 μm		
			5 mm 超 25 mm 以下	0.3 μm		
17	マイクロメータ (マイクロメータヘッドを含む)		25 mm 以下	0.3 μm		
			25 mm 超 500 mm 以下	$(1.2+L/175)$ μm		
18	指示マイクロメータ		マイクロメータ部：100 mm 以下	$(0.9+L/250)$ μm		
			インジケータ部：±0.06 mm	$(0.3+L/125)$ μm		
19	ノギス		600 mm 以下	0.02 mm		
			600 mm 超 1000 mm 以下	0.03 mm		
20	ハイトゲージ		600 mm 以下	0.015 mm		
			600 mm 超 1000 mm 以下	0.020 mm		
21	デプスゲージ		600 mm 以下	0.02 mm		
			600 mm 超 1000 mm 以下	0.03 mm		
22	ダイヤルゲージ		5 mm 以下	0.5 μm		
			5 mm 超 50.8 mm 以下	1.1 μm		
			50.8 mm 超 100 mm 以下	1.7 μm		
23	てこ式ダイヤルゲージ	テストインジケータ	0.6 mm 以下	0.5 μm		
			0.6 mm 超 1.6 mm 以下	1.2 μm		
24	シリンダゲージ		6 mm 以上 400 mm 以下	0.7 μm		
25	電気マイクロメータ	ミューチェッカ	±5 μm	0.15 μm		
			±200 μm	0.2 μm		
			±2000 μm	1.0 μm		
26	形状測定器	球 (平均直径)	マスターボール	2 mm 以上 10 mm 未満	0.06 μm	
				10 mm 以上 40 mm 以下	$(0.024+2.6 \cdot L/1000)$ μm	
				61 mm 以下	$(0.1+0.6 \cdot L/1000)$ μm	
				650 mm 以下	$(0.13+0.11 \cdot L/1000)$ μm	
27	座標測定機	三次元測定機 画像測定機	1000 mm 以下	$(0.2+0.2 \cdot L/1000)$ μm		
			10000 mm 以下 ^{注2}	$(0.1+0.6 \cdot L/1000)$ μm		
			28	表面性状	粗さ標準片	深さ 0.3 μm 以上 20 μm 以下
算術平均粗さ 0.1 μm 以上 5 μm 以下	$2 \times \sqrt{6.82^2 + (2.74 \times Ra)^2}$ nm Ra = 算術平均粗さ (μm)					
最大高さ粗さ 0.3 μm 以上 20 μm 以下	$2 \times \sqrt{35.8^2 + (2.74 \times Rz)^2}$ nm Rz = 最大高さ粗さ (μm)					

◆登録に係る区分：温度

	校正手法の区分の呼称	種類	校正範囲		校正測定能力 ^{注1} (信頼の水準約 95 %)
1	接触式温度計	抵抗温度計(比較校正)	4線式白金抵抗温度計 (100 Ω) ^{注3}	0℃以上 40℃以下	6 mK
		指示計器付温度計(比較校正)		0℃以上 40℃以下	8 mK

◆登録に係る区分：硬さ

	校正手法の区分の呼称	種類	校正範囲	校正測定能力 ^{注1} (信頼の水準約 95 %)	
				恒久的施設で行う 校正	現地校正
1	ロックウェル硬さ試験機等	ロックウェル硬さ標準片	20 HRC 以上 25 HRC 以下	0.43 HRC	-
			25 HRC 超 35 HRC 未満	0.44 HRC	-
			35 HRC 以上 45 HRC 以下	0.42 HRC	-
			45 HRC 超 55 HRC 未満	0.39 HRC	-
			55 HRC 以上 65 HRC 以下	0.35 HRC	-
		ロックウェル硬さ試験機	20 HRC 以上 25 HRC 以下	-	0.45 HRC
			25 HRC 超 35 HRC 未満	-	0.46 HRC
			35 HRC 以上 45 HRC 以下	-	0.44 HRC
2	ビッカース硬さ試験機等	ビッカース硬さ標準片	85 HV 以上 1050 HV 以下 (試験力 0.9807 N 以上 490.3 N 以下)	くぼみ対角線長さ (但し、式中の d は μm) $d > 193 \mu\text{m}$ 2.2 % $d \leq 193 \mu\text{m}$ $(228 / d) + 1.02$ %	
		ビッカース硬さ試験機	85 HV 以上 1050 HV 以下 (試験力 0.9807 N 以上 490.4 N 以下)	くぼみ対角線長さ (但し、式中の d は μm) a) $d > 170 \mu\text{m}$ 2.4 % b) $d \leq 170 \mu\text{m}$ $(230 / d + 1.1)$ %	

注 1 校正測定能力：登録事業者の技術能力の範囲で実現できる最小の不確かさであり、校正証明書に記載する不確かさとは異なる場合があります。

注 2 画像測定機は除きます。

注 3 抵抗値 (R(T₉₀)) の温度換算値